

質 疑 書

令和 7 年度桜井市立小・中学校校舎LED照明機器賃貸借(リース)契約に係る入札

※順不同。類似する質疑内容を並べています。

No	書類名・項番等			質疑内容	回答
	書類名	項	項目		
1	賃貸借契約書	4	第5条1項	リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	賃貸借契約書	4	第5条1項	前の質問（No. 1）のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。）。	問題ありません。
3	賃貸借契約書案		本契約について	本契約においてリース会社が受託し、又は請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。 （賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、設置、保守等）について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。）	問題ありません。
4	業務仕様書	6	8 (4) (5) (6) (7) (8)	維持管理業務等につきまして、受注者より物件の売主等に委託を予定しております。委託に関します貴市への承認取得等の手続きは、落札後の対応にて宜しいでしょうか。	問題ありません。
5	入札説明書	2	2	入札書の提出方法は、持参に限るとの認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
6	入札書・見積書			入札書・見積書に記載する金額は税抜の賃貸借料総額との認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	入札書	一	一	入札書に記載するリース料率（参考）は、月額リース料率との認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。

令和7年度桜井市立小・中学校校舎LED照明機器賃貸借(リース)契約に係る入札

※順不同。類似する質疑内容を並べています。

No	書類名・項番等			質疑内容	回答
	書類名	項	項目		
8	封入封筒	一	一	入札書封入封筒の氏名欄につきまして、代理人入札の場合、代理人印のみを押印し、代表者印の押印は割愛とさせて頂いて宜しいでしょうか？	問題ありません。
9	入札説明書	4	7（6）	落札出来ました場合、見積積算内訳書は、入札日の後日、別日での提出でも宜しいでしょうか？	問題ありません。しかし、見積積算内訳書を受け取り次第、契約手続きを進めることとなるため、可能な限り早期に提出してください。
10	業務仕様書	4	7（1）（ア）	市内の業者の方の活用に関する記載が御座いますが、活用出来ない場合も、入札条件違反には該当しないとの認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
11	業務仕様書	8	9）動産総合保険	動産総合保険へ加入を予定しておりますが、一般的な動産総合保険への加入で宜しいでしょうか。（期間の経過により金額が遡減するもの。また、地震、津波等その他不可抗力を起因とする事由の場合は保険対象外となります）	一般的な動産総合保険で問題ありません。
12	業務仕様書	9	リスク分担表の維持管理関係の保険	リスク分担表にて、「リスクを保証する保険」との旨の記載がございますが、業務仕様書8の（9）の通り、本案件にて付保必須となりますのは、動産総合保険のみとの認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
13	賃貸借契約書	一	一	落札後に、契約書条項の内容に関して協議することは可能でしょうか。	可能です。
14	賃貸借契約書案		第13条（損害賠償）	損害賠償というのはLED器具の不点灯やそれによるトラブルを見込むものであり、LED器具による人体への影響（設置器具が原因不明の落下等により人に接触しけがを負わせる等）は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	原則として、取付工事の際には落下事故が起こらないよう、器具側について適切に安全確認を行ってください。その際、器具側に破損等がある場合は事前に協議を求めます。 左記の質問については、当該事象が発生した際に、原因を調査した上で、別途協議するものとします。
15	賃貸借契約書	6	第16条	万一の場合の想定となりますが、リース期間中に、物件が、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損した場合の補修・交換費用の負担については、貴市負担を頂く事は可能でしょうか（地震・噴火・津波等の天災地変は動産総合保険対象外です）。	当該事象が発生した際、別途協議とします。
16	賃貸借契約書	6	第16条	万一の場合の想定となりますが、リース期間中に、物件が、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能（契約終了）となった場合、残期間の残賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いできますでしょうか。	

令和7年度桜井市立小・中学校校舎LED照明機器賃貸借(リース)契約に係る入札

※順不同。類似する質疑内容を並べています。

No	書類名・項番等			質疑内容	回答
	書類名	項	項目		
17	賃貸借契約書	6	第16条	万一の場合の想定となりますが、契約期間中に、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、物件が滅失または毀損した際に、貴市や第三者に損害の発生の場合、受注者に帰責がない場合は、受注者は同損害について責任を免責されるとの認識にて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	全般	一	一	万一の場合の想定となりますが、貴市の事由により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか？	事由によるため、当該事象が発生した際、別途協議とします。 なお、本市において、過去に該当する事例はありません。
19	賃貸借契約書	5	第14条	本業務について、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、今後、コロナ情勢やロシア・ウクライナ情勢等の悪化等の影響により、半導体不足やサプライチェーンの乱れが加速した場合、生産や納品に遅延が生じる可能性が御座います。社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、工期の延長申請・契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）。	原則、仕様書に記載の導入期日までに完了することとします。しかし、左記の事由等、予期し得ない事態が発生したことに伴い、契約の履行遅延が発生した場合は、別途協議し、導入期日の変更等の判断をします。
20	本件について		本件について	コロナウイルス等の影響により、またアメリカ政策等の予測できない要因による機器納品の遅れ、作業できない等などの事象、また、政府による再度の緊急事態宣言等があった場合など、工事期間の延長等のご協議には応じていただけますでしょうか。	
21	契約書	8	第25条	「契約の解除によりこの契約が終了する場合、その時点で取替作業済みのリース物品の所有権は甲に帰属する」との旨の記載がございますが、当該解除事由が乙の帰責によらない場合の扱いにつきましては、当該時点におけるリース期間総額の未払金額のご精算は頂けるとの認識で宜しいでしょうか？	事由によるため、当該事象が発生した際、別途協議とします。 なお、本市において、過去に該当する事例はありません。
22	契約書	4	第7条	現場責任者との記載がございますが、「この契約の履行に係る業務に関する一切の事項を処理」とございますが、何か特定の資格の有資格者でなければならないわけではないとの理解で宜しいでしょうか？ （リース会社による入札参加を予定しております。 本条の意図されるところが、物件引渡までの工事現場の現場責任者等、特定の資格保持が求められます想定の場合は、リース会社自らの社員でなくとも宜しいでしょうか？）	お見込みのとおりです。 本業務における言葉の定義は下記ののとおりとします。 「現場責任者」＝本業務における全般の責任者 ※契約書（案）第7条に記載のとおり。 「現場管理者」＝取替工事に係る現場責任者等、特定の資格保持者 ※仕様書内7.（1）（イ）に記載のとおり。

令和7年度桜井市立小・中学校校舎LED照明機器賃貸借(リース)契約に係る入札

※順不同。類似する質疑内容を並べています。

No	書類名・項番等			質疑内容	回答
	書類名	項	項目		
23	入札説明書	5	(3)	(契約保証金免除について) 過去実績に基づきます契約保証金の免除申請の手続きは、落札後の対応で問題ないでしょうか？	問題ありません。
24	入札説明書	5	(3)	契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (1)「同種」要件について：賃貸借契約の実績であれば、空調や、屋外灯等、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか？ (2)「同規模」要件について：同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。 (3)「2年以内に誠実に履行」との記載についてご確認願います。本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか？ ①2年以内に「賃貸借契約を締結した」実績でしょうか？ ②2年以内に「賃貸期間が開始した」実績でしょうか？ ③2年以内に「賃貸借契約が満了した」実績でしょうか？ (4)貴市以外の官公庁様との実績でも差支えないでしょうか？他の都道府県や、省庁、他の市区町村との契約実績でも宜しいでしょうか？ (5)国・公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として許容頂けますでしょうか？ (6)過去実績に基づきます契約保証金の免除申請の手続きは、落札後の対応で問題ないでしょうか？	(1) 問題ありません。 (2) 機器台数や学校数を基準とします。 (3) ②とします。 (4) 差し支えありません。(公社及び公団を含む。) (5) 不可とします。 (6) 問題ありません。
25	入札説明書	3	5 (3)	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願い致します。 ①保険金額は、「税込」契約総額の100分の10以上との認識で宜しいでしょうか。 ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識で宜しいでしょうか。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。□ ④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか(他自治体で同事例発生の際も了承頂いております)。 例：保険期間が5年〇ヶ月となる場合「5年、〇ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③可能です。 ④分割して付保することは問題ありませんが、継続時に残りの保険証券を提出することを、契約時に書面にて誓約いただきます。
26	入札説明書	1	(4) 1、3	無償譲渡は確約ではない場合、設置物件は満了後撤去が必要となれば撤去費用は受注者負担になるのでしょうか。また、無償譲渡しない場合には、さかのぼって固定資産税を支払うことは不可能ですがよろしいでしょうか。	撤去費用を含める必要はありません。照明器具については、施設運営に欠かすことができないという性質上、原則として無償譲渡の申し出を行うことが想定されます。
27	入札説明書	2	1 (4) ①	「貴市からの申し出があった場合は協議の上、無償譲渡」との記載がございますが、本入札金額には、契約期間満了時の受注者による物件撤去費用は織り込み「不要」との認識で問題ないでしょうか？	お見込みのとおりです。

令和7年度桜井市立小・中学校校舎LED照明機器賃貸借(リース)契約に係る入札

※順不同。類似する質疑内容を並べています。

No	書類名・項番等			質疑内容	回答
	書類名	項	項目		
28	契約書	6	第19条	契約書第19条にて権利の帰属の規定がございますが、賃貸借物件の所有権は、同第25条の通り、リース期間（賃貸借期間）満了まで、受注者の所有物件との認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
29	業務仕様書	1	3（3）	今回、既存物件は貴市の所有物件との認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
30	業務仕様書	1	3（3）	今回、物件の導入時の既存品の撤去・廃棄等の業務につきまして、同業務の履行は受注者自らの履行ではなく、物件の購入先等による第三者履行とさせて頂いて宜しいでしょうか？（受注者の費用負担にて履行させて頂きますが、再委託ではなく、第三者履行となります。）	問題ありません。 仕様書内7．（2）（ケ）に記載の要件を満たすことを要します。
31	別紙1	一	一	別紙1の詳細表につきまして、物件に誘導灯・非常灯も含まれるかと存じますが、誘導灯等につきましての賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
32	業務仕様書	7	(2)（イ）	日程調整については、各施設管理者と綿密な調整を行うこととなっておりますが、現時点で想定される施工可能曜日、施工可能時間等をご教授ください。	施工可能曜日、施工可能時間等ともに、各施設により違いがありますので、現時点で示すことはできません。 想定上は、平日であれば、児童が居る時間帯は使用していない部屋を、また放課後にその他の部屋を施工するなどの柔軟な対応を求めます。また、休日（土日祝）についても、各施設の許可の下、施工が可能となるよう調整する予定です。
33	業務仕様書	2	6（1）ア	LED照明器具について(1)共通事項アに関して、一般社団法人日本照明工業会がホームページに公表するJIL5004「公共施設用照明器具」に登録のあるメーカー（パナソニック、東芝、三菱、岩崎、アイリスオーヤマ、日立グローバルライフソリューションズ、オーデリック、ホタルクス、大光電機、ブライムスター、リアラン）以外の製品（黒板灯を除く）は一切認めないという認識でよろしかったでしょうか。（最新確認日：2025年4月24日）	否。特定のメーカーを指定するものではありません。 JIL5004「公共施設用照明器具」に登録のあること（使用するメーカーのいずれかの製品）が確認できれば、仕様を満たすものとします。 登録の有無については、「HPで公表されていること」、又は「公共施設用照明器具標準委員会の確認済印」をもって、確認します。
34	業務仕様書	3	6（1）イ（Ⅲ）	LED照明器具について(1)共通事項イ（Ⅲ）ワンタッチで2回路それぞれの調光率を再生が可能であるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書内6．(1)イ調光機能（Ⅲ）については、調光率の再生（この文言の認識に相違がありましたら、申し訳ありません。）を指定するものではありません。「回路ごとのON/OFF、調光制御がワンタッチで可能であること。」を満たしてください。 調光率の再生という観点では、仕様書内6．（1）イ（Ⅴ）に記載の内容をご確認ください。

令和7年度桜井市立小・中学校校舎LED照明機器賃貸借(リース)契約に係る入札

※順不同。類似する質疑内容を並べています。

No	書類名・項番等			質疑内容	回答
	書類名	項	項目		
35	業務仕様書	6	(1) イ 調光機能	調光機能を導入するには、現状の各施設、設置場所ごとの回路状況の把握が必要ですが、そういった資料をご開示いただくことはできるでしょうか。また、現時点で各設置場所のスイッチ数をご教授ください。	現時点では詳細な回路状況は開示できません。 スイッチ数については、別添の「調光教室スイッチ数確認表」ファイルをご確認ください。
36	業務仕様書	3	6 (1) イ (V)	LED照明器具について(1)共通事項Ⅴ「(V)「過度な照度」とありますが必要照度は何lxになりますでしょうか。また「教育上及び省エネの観点から、過度な照度を抑えるため、調光設定を行い、その設定を維持できる機能を有すること。その設定を維持できる機能」とありますが、過度な照度を抑えるための明るさ上限を設定できるものという理解でよろしいでしょうか。	必要な照度を定めるものではありません。 仕様書通りの照明機器を導入すれば、必要な照度は満たせるものと考えており、また仕様書内6. (1) イ調光機能Ⅲに記載の「グループ調光(5%刻みで10%~100%)が可能であること。」にて調光制御基準は設けております。 左記の質問にある「教育上及び省エネの観点から、過度な照度を抑えるため、調光設定を行い、その設定を維持できる機能を有すること。」については、設定した照度を『固定、維持できることを要する』という意図となります。
37	業務仕様書	2	6 (1) ア	LED照明器具について(1)共通事項アに関して、JIL5004に登録のあるメーカーの製品を使用することとありますが、LED照明機器一覧表の、照合番号⑦、⑧、⑨、⑩、⑫、⑬の製品が見当たらないのですが器具交換の認識でよろしいでしょうか。 器具交換の際には既存の器具の寸法及び取付状態について詳しい情報の開示をお願い致します。	LED照明導入機器仕様一覧表において、工事方法がランプ交換となっているものについて、仕様の基準を満たすランプが設置されることを想定しています。ランプの設置を行うにあたり、器具交換が必要であれば、器具交換を行って構いません。 その際、光束値は仕様基準以上の製品を(別紙3) LED照明導入機器事前申告書に記載してください。器具交換となる場合、落札事業者と現地確認にて設置器具について最終協議を行うため、既存の器具の寸法及び取付状態について詳しい情報は現時点で開示できません。
38	業務仕様書	6	8 (4)	維持管理業務体制並びに故障時等連絡先及び休日連絡先等を記入することとありますが、連絡先の窓口は一つという認識でよろしいでしょうか。	要協議となりますが、適切に維持管理業務を行っていただくためのものとなり、一つであることを指定するものではありません。また、連絡が通じなかった際の、次点の連絡先があるのが望ましいと考えます。連絡が通じなかった場合、対応が不適切であった場合には、これらを含め、受注者の責任となりますので、ご注意ください。
39	業務仕様書	6	8 (4)	維持管理業務体制並びに故障時等連絡先及び休日連絡先等を記入することとありますが、メーカーの窓口のことでしょうか。	維持管理業務(調査確認、交換、修理等)を担当する窓口を記入してください。メーカーにて、これを遂行できるのであれば、問題はありません。 維持管理業務を適切且つ迅速に行っていただくための連絡先となります。